

静岡県選挙管理委員会告示第45号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和3年10月24日執行予定の参議院静岡県選出議員補欠選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定める。

令和3年8月19日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

日本放送協会静岡放送局
株式会社テレビ静岡